

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月30日
【事業年度】	第74期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 岩田 功
【本店の所在の場所】	東京都新宿区本塩町14番地
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務本部 副本部長兼経理部長 伊藤 六一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区本塩町14番地
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務本部 副本部長兼経理部長 伊藤 六一
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪府中央区久太郎町二丁目4番11号クラボウアネックスビル7階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	107,630	106,350	110,996	97,415	67,611
経常利益又は経常損失 () (百万円)	5,933	7,499	10,348	7,036	8,196
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	2,144	3,648	6,318	2,595	11,366
包括利益 (百万円)	3,360	8,035	7,745	5,082	14,588
純資産額 (百万円)	48,231	55,257	61,683	65,147	49,551
総資産額 (百万円)	97,102	98,425	103,163	99,697	80,764
1株当たり純資産額 (円)	383.58	439.50	490.66	518.27	394.22
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	17.05	29.02	50.26	20.64	90.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.67	56.14	59.79	65.35	61.35
自己資本利益率 (%)	4.56	7.05	10.81	4.09	19.82
株価収益率 (倍)	13.49	9.82	5.83	14.05	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,703	5,285	9,903	3,237	9,730
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,576	15,347	276	306	3,031
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6,120	9,664	2,029	3,787	1,505
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	8,802	19,849	27,437	26,580	18,415
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	1,729 (4,459)	1,400 (4,393)	1,351 (4,379)	1,328 (4,199)	1,290 (3,924)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

4 第74期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5 第74期の従業員数には、希望退職者249名(平成28年12月31日付退職)が含まれております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	105,293	104,533	109,404	96,371	66,829
経常利益又は経常損失 () (百万円)	6,076	7,938	10,387	7,221	8,087
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,840	3,731	6,375	2,688	10,448
資本金 (百万円)	15,002	15,002	15,002	15,002	15,002
発行済株式総数 (株)	126,229,345	126,229,345	126,229,345	126,229,345	126,229,345
純資産額 (百万円)	46,544	53,567	60,371	63,889	49,273
総資産額 (百万円)	94,666	96,167	101,242	98,020	80,029
1株当たり純資産額 (円)	370.16	426.06	480.22	508.26	392.01
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	8.00	8.00	4.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	14.64	29.68	50.71	21.39	83.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.17	55.70	59.63	65.18	61.57
自己資本利益率 (%)	4.04	7.45	11.19	4.33	18.47
株価収益率 (倍)	15.71	9.60	5.78	13.56	-
配当性向 (%)	54.6	27.0	15.8	37.4	-
従業員数 (名)	1,658	1,341	1,318	1,309	1,268
(ほか、平均臨時雇用者数)	(4,327)	(4,252)	(4,282)	(4,123)	(3,853)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第74期の株価収益率および配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第74期の従業員数には、希望退職者249名(平成28年12月31日付退職)が含まれております。

2【沿革】

年月	概要
昭和17年12月	各種工業用品ならびに繊維製品の製造販売を目的として創業者故吉原信之が東京板橋区に個人経営三陽商会を開業
昭和18年5月	資本金5万円にて株式会社三陽商会を設立し、工作機械工具の修理加工、販売を開始
昭和19年10月	社名を株式会社三陽商会製作所と改称し、豊島工場ならびに銀座営業所を設置
昭和20年10月	本店を東京都京橋区（現中央区）に移転 なお、この頃より主要業務を工作機械工具からレインコートの販売へと変更
昭和23年7月	社名を株式会社三陽商会と改称
昭和24年9月	日本ゴム工業株式会社（現オカモト株式会社）と同社製レインコートの一手発売元としての特約を締結 なお、この頃より百貨店への販売を積極的に開始
昭和27年7月	東京都千代田区に東京営業所を設置して営業活動の主体を移転、東京都中央区に銀座サービス・ステーションを設置（昭和48年6月閉鎖）
昭和37年4月	本店を東京都千代田区に移転
昭和37年5月	本社ビルを東京都千代田区に新築
昭和44年2月	東京都新宿区に本社ビルが完成し、本店を移転 なお、この頃より総合アパレルメーカーへの進出を開始
昭和46年7月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場
昭和52年6月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
昭和56年2月	ニューヨークに現地法人を設立（平成11年10月閉鎖）
昭和56年5月	東京都江東区に潮見商品センターを新築（平成25年12月売却）
昭和61年6月	ニューヨークに現地縫製工場を設立（平成11年11月閉鎖）
平成元年3月	東京都港区に青山ビルを新築
平成元年4月	自社健康保険組合設立
平成2年6月	東京都江東区に潮見ビルを新築（平成25年12月売却）
平成5年7月	創立50周年記念行事を開催
平成8年4月	ミラノに現地法人サンヨーショウカイミラノS.p.A.（連結子会社）を設立（平成25年7月閉鎖）
平成8年5月	香港に現地法人三陽商會香港有限公司を設立（平成13年12月閉鎖）
平成10年2月	台湾に現地法人國際三陽股份有限公司を設立（平成13年12月閉鎖）
平成11年10月	ニューヨークに現地法人サンヨーショウカイニューヨーク, INC.（連結子会社）を設立
平成12年12月	東京都中央区にバーバリー銀座店（現三陽銀座タワー）を開店
平成18年5月	上海に現地法人上海三陽時裝商貿有限公司（連結子会社）を設立
平成20年5月	本店を東京都港区へ移転
平成24年9月	本店を東京都新宿区へ移転

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社6社および関連会社1社で構成され、衣料品等繊維製品の製造・販売を主な事業内容としております。

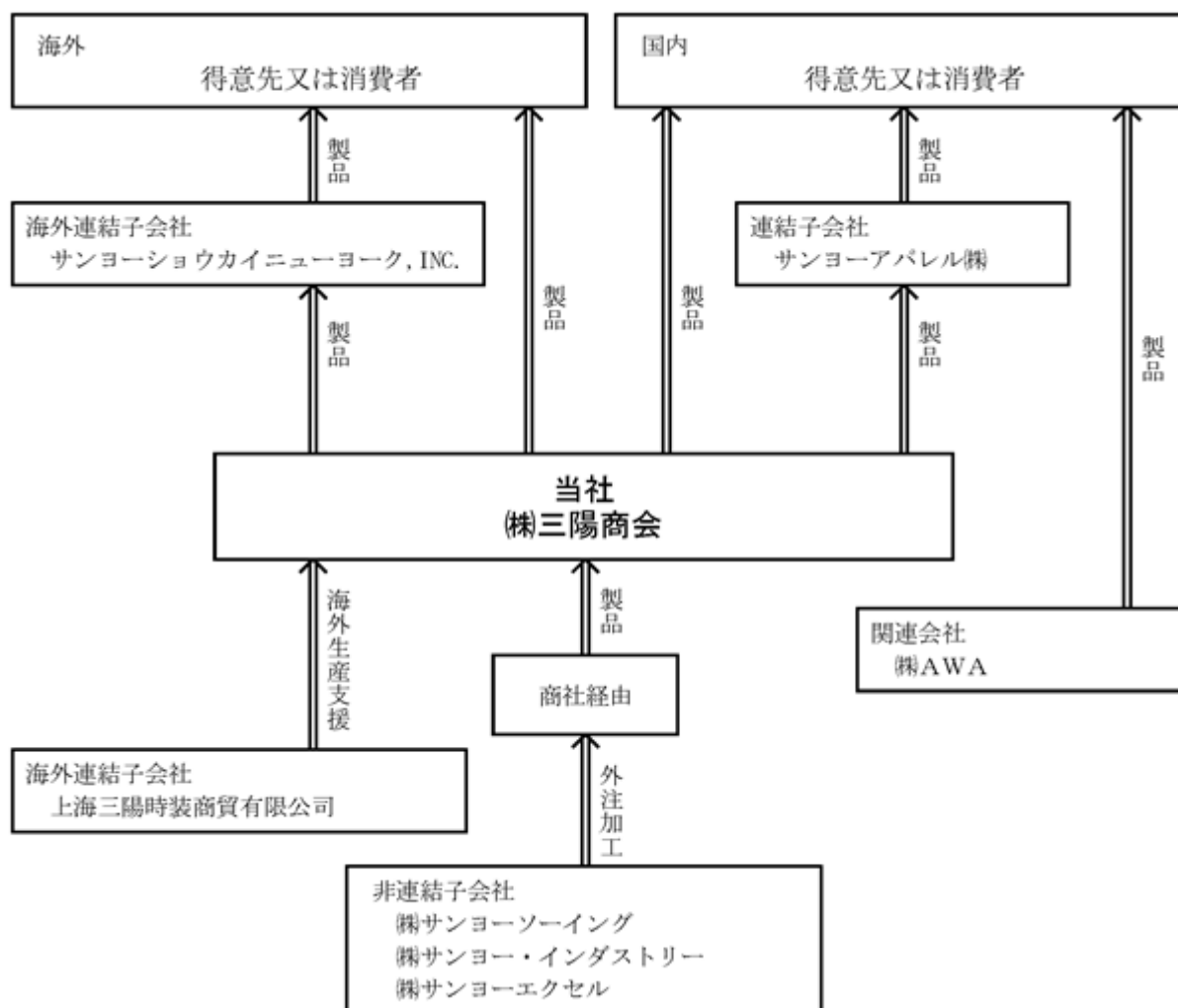
当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループの事業はアパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

衣料品関連事業

- 衣料品等の製造・販売…… 当社および関連会社(株)AWAは製造・販売しております。
- 衣料品等の販売……… 子会社サンヨーアパレル(株)およびサンヨーショウカイニューヨーク, INC.は主に当社から仕入れて販売しております。
- 衣料品の縫製加工……… 子会社(株)サンヨーソーイング、(株)サンヨー・インダストリーおよび(株)サンヨーエクセルは衣料品を縫製加工し、商社経由で当社に納入しております。
- 海外生産支援業務……… 子会社上海三陽時裝商貿有限公司は海外生産支援業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 非連結子会社3社および関連会社1社は持分法を適用しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サンヨーアパレル㈱ (注) 1、2	神奈川県 横浜市中区	130,000	衣料品の販売	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任あり。
サンヨーショウカイ ニューヨーク, INC. (注) 1	アメリカ ニューヨーク市	1,000千 米ドル	衣料品の販売	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任あり。
上海三陽時裝商貿有限公司 (注) 1、3	中国 上海市	155,484千 元	海外生産支援業務	100.0	当社の海外生産支援業務を行って おります。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) ㈱AWA	東京都 渋谷区	56,000	衣料品の販売	25.0	役員の兼任あり。

(注) 1 サンヨーアパレル㈱、サンヨーショウカイニューヨーク, INC.および上海三陽時裝商貿有限公司に資金援助
をしております。

2 サンヨーアパレル㈱には土地および建物を賃貸しております。

3 特定子会社に該当しております。

4 連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えている会社はありま
せん。

5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	1,290 (3,924)
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 上記従業員数合計には、希望退職者249名(平成28年12月31日付退職)が含まれております。
4 当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,268 (3,853)	44.6	19.0	6,559

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 上記従業員数合計には、希望退職者249名(平成28年12月31日付退職)が含まれております。
5 当社は、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合の状況は次のとおりであります。

- 1 名称 三陽商会労働組合
- 2 組合員数 801名(平成28年12月31日現在)
- 3 所属上部団体 UAゼンセン
- 4 労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社においては労働組合は組織されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の改善に足踏みが見られるものの、緩やかな景気の回復基調が続きました。新興国や資源国の景気下振れリスクや欧州経済の先行き不透明感などの影響により、金融資本市場は不安定な推移をたどりましたが、年末には米国経済の復調期待感から株価が上昇するなど力強さも見られました。

当アパレル・ファッション業界におきましては、消費マインドの停滞やインバウンド需要の減退などが顕著になるなか、価格を意識した実需型の消費行動が見られるなど、消費者の選択眼はより一層厳しさを増しており、年間を通して、百貨店衣料品マーケット中心に非常に厳しい推移が続きました。

このような経営環境のなかで、当社グループは、平成27年秋冬シーズンよりスタートいたしましたマッキントッシュ ロンドン（メンズ・ウィメンズ）、ブルーレーベル・クレストブリッジおよびブラックレーベル・クレストブリッジ各ブランド、また100年コートに代表される当社のものでづくり力の象徴であるコーポレートブランドの展開に注力してまいりました。これらの新規ブランドのほか、マッキントッシュ フィロソフィー、エポカ、ラプレス・ギルドプライム（各々メンズ・ウィメンズ）等の基幹ブランドの拡大に向けて、商品企画、店頭販売、販促活動などあらゆる面から強化を図ってまいりました。

しかしながら、平成27年春夏シーズンをもってパーバリーブランドを終了したこと、また百貨店ボリュームゾーン展開ブランドを中心に苦戦したことなどにより売上高が大幅に減少しました。商戦が盛り上がる秋冬シーズンにおいても、天候要因に加え、消費意欲の改善も見られず、重衣料が苦戦するなど、年間を通して非常に厳しい業績となりました。

また、抜本的な構造改革の施策のひとつとして希望退職者の募集を行い、これに伴う費用として約26億円を事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は676億1千1百万円（前年比30.6%減）、一部の商品在庫処分損に加え、新ブランドおよび中止ブランドの在庫評価損16億5千1百万円を計上したこと等により、営業損失は84億3千万円（前年は65億7千7百万円の営業利益）、経常損失は81億9千6百万円（前年は70億3千6百万円の経常利益）、また繰延税金資産等の取崩し等に伴う法人税等調整額30億7千万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は113億6千6百万円（前年は25億9千5百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

以上のような事業環境激変の下、当社グループは、これまで以上にお客様に目を向けた「消費者志向経営」を推し進め、当社の社是である「真・善・美」のものでづくり、またタグラインの「TIMELESS WORK.ほんとうにいいものをつくらう。」を体現すべく、お客様にご支持いただける商品づくりに邁進してまいり所存でございます。

なお、当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントでありますので、セグメント情報の記載はしておりません。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の減少により19億4千9百万円増加しましたが、税金等調整前当期純損失を82億3千2百万円計上したことや、仕入債務が47億9千万円減少したこと等により、97億3千万円の支出（前連結会計年度は、32億3千7百万円の収入）となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が13億3千1百万円ありましたが、投資有価証券の売却による収入が45億8千9百万円あったこと等により、30億3千1百万円の収入（前連結会計年度は、3億6百万円の支出）となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額による収入10億円や、長期借入れによる収入10億円がありましたが、長期借入金の返済による支出24億円や、配当金の支払額10億5百万円があったこと等により、15億5百万円の支出（前連結会計年度は、37億8千7百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ81億6千4百万円減少し、184億1千5百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであります。生産実績、販売実績については、服種別に以下の3区分で示しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

区分	生産高（百万円）	前年同期比（％）
紳士服・洋品	13,764	78.3
婦人服・洋品	18,007	75.5
服飾品他	5,669	74.2
合計	37,440	76.3

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当連結会計年度より子供服の生産は行っておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

区分	販売高（百万円）	前年同期比（％）
紳士服・洋品	23,557	68.1
婦人子供服・洋品	34,733	70.1
服飾品他	9,320	70.5
合計	67,611	69.4

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成29年2月14日に新経営計画として発表した「Sanyo Innovation Plan 2017」において、下記のVision/Missionを掲げており、その実現に向けて各施策を実行していくことを当面の経営課題としております。

<Vision/Mission>

アパレル事業をコアとしながらもライフスタイル全般に関わるサービスを提供する「総合ファッションカンパニー」（メーカー・リテラー・プラットフォーマー）へと進化

<行動指針>

「継承」＝「メーカーとして世界最高水準のものづくりの追求」と「革新」＝「新たな販路へ・新たな顧客へ・新たな商品/サービスへ」を行動指針として浸透

以下の構造改革具体策および成長戦略具体策を実行し、黒字化に向けて事業の立て直しを図ります。

営業販売改革

不採算ブランド・売場の撤退、売場の生産性向上をはじめ、販売マネージャーの重点管理指標の再定義・効率化、売場販売力強化の仕組みづくりを推進します。

業務改革

フレックスタイム制度/時差通勤制度のテスト導入、フリーアドレス導入などフレキシブルな働き方を推進し従業員の意識改革を促します。全社アンケートの実施や「SANYO POST」の設置により会社に対するさまざまな意見、アイデア募集など、従業員の声を経営に生かせる仕組みづくりを推進します。

マーチャндаイジング(MD)改革

MDプロセスの標準化・高度化を進めるとともに、MD/生産担当の業務見直しや生産部門との連携を強化し、効率的に魅力ある商品づくりを追求できる体制を構築します。これにより粗利益率の向上と滞在在庫の削減を図ります。

既存事業強化戦略

新たな販路向けの商品開発と生産体制整備を推進し、都市型商業施設を中心に出店を進めてまいります。デジタル活用による直営店運営力強化を実行します。

また、コーポレートブランド事業の専門店卸売販路の開拓を積極的に推進し、クリエイションとマーケティングを強化してまいります。

Eコマース・デジタル事業の成長加速

Eコマース専用商材の開発や自社Eコマースサイト(iStore)の機能強化、およびブランド別WEBサイトの強化など具体的施策を積極的に推進し、潜在的な成長力のある販路に投資を行います。

新規事業開発

「新たな販路へ・新たな顧客へ・新たな商品/サービスへ」の行動指針に基づき、直販型ビジネスの開発や「エシカル・エコ・オーガニック」を軸とした幅広い領域におけるユニークで新しい商品/サービスの開発と、それらを持つ事業者へのプラットフォーム提供など多面的に推進してまいります。

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、新興国や欧州経済の減速や先行き不透明感、また米国経済の今後の動向など懸念材料はあるものの、雇用・所得環境の改善が見られるなかで、緩やかな回復基調が続くことが予想されます。

このような情勢のなかで、当社グループは、事業構造改革と成長戦略を推進するべく、新経営計画を発表いたしました。今後はより一層の具体化に向けて、前例にとらわれず、さまざまな施策を着実に実行してまいります。企画、生産、営業、販売ほか財務面に至るまで、社内各方面において一層の効率化を進めるとともに、MD改革を実践するなど粗利益改善・利益率向上施策を打ち、組織や働き方改革も進めてまいります。またトップライン向上施策としては、既存事業の拡充、新規事業(含むM&A等)の展開、Eコマースの成長加速等の事業強化を、具体的施策をもって図ってまいります。

会社の支配に関する基本方針および当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)

(注)経営ビジョンにつきましては、平成26年2月14日付けの当社買収防衛策に関するプレスリリースにおいては平成24年度を起点とする「中期経営戦略」に沿った内容を記載しておりますが、以下の(1)「経営方針」では、平成29年2月14日に発表した「新経営計画」に沿った方針としております。

(1) 会社の支配に関する基本方針の内容について

当社の企業理念、CSR基本方針、企業行動基準および経営ビジョン

当社は、当社の企業理念、CSR基本方針、企業行動基準および経営ビジョンについて、以下のとおりと考えております。

(企業理念)

「真・善・美」を社是とし、ファッションを通じ、美しく豊かな生活文化を創造し、社会の発展に貢献することを経営理念としています。

(CSR基本方針)

ファッション製品を製造販売する事業活動を通じ、三陽商会の社会的存在意義を常に考えつつ、社会に有用な製品・サービスを提供することで、企業価値の持続的向上を追求することが、当社の社会に対する責任の基本であると考えます。

事業活動の遂行においては、株主、顧客、社員、仕入先、得意先、地域社会、その他の当社に関連する全ての方々の満足と信頼を獲得することを念頭に、誠実で健全な、社会的に正しい行動をとることを基本に考えます。

(企業行動基準)

- ・お客様とともに お客様の安心と満足を追求し、良質な商品とサービスの提供に努めます。
- ・お取引先とともに 互いの企業価値拡大に向けて、誠意を持って良き協業に努めます。
- ・従業員とともに 従業員一人一人の人間性を尊重し、自主性・創造性を発揮できる企業を目指します。
- ・株主の皆様とともに 企業価値の拡大に努め、その成果を分配し、透明で健全な経営を実践します。
- ・社会とともに 良き企業市民として法令を遵守し、環境問題に配慮を怠らず、モラルをもって社会貢献活動に努めます。

(経営ビジョン - 当社が目指す企業像)

「TIMELESS WORK. ほんとうにいいものをつくろう。」

当社は、平成25年に設立70周年を迎えたことを機に、タグライン「TIMELESS WORK. ほんとうにいいものをつくろう。」を策定いたしました。当社の社是である「真・善・美」と、当社が目指す「いつの時代でも変わらぬ価値のあるものづくり」を表現した言葉であり、今後の当社が進むべき指針を表現しています。当社はこれからも生活者から共感・共鳴され、愛される企業を目指し、経営理念である「ファッションを通じ、美しく豊かな生活文化を創造し、社会の発展に貢献する企業」として更なる進化を目指します。

そしてこの考え方に立脚して以下の経営方針を「新経営計画」に盛り込んでおります。

(経営方針)

前掲の新経営計画「Sanyo Innovation Plan 2017」において、Vision/Missionおよび行動指針を掲げており、その実現に向けて各施策を実行してまいります。

当社はこのような企業理念、CSR基本方針、企業行動基準および経営ビジョンこそが当社の企業価値および株主共同の利益の源泉に他ならないと考えております。

基本方針の内容

当社は、昭和46年7月より、株式を東京証券取引所へ上場、市場に公開しております。上場会社である以上、当社取締役会が、当社株主の皆様および投資家の皆様による当社株式の売買を妨げることはありません。当社取締役会といたしましては、上記「当社の企業理念、CSR基本方針、企業行動基準および経営ビジョン」で述べた当社の企業理念、CSR基本方針、企業行動基準および経営ビジョンを背景に、中長期的視点から当社の企業価値および株主共同の利益の向上を目指し、これによって当社株主の皆様が長期的かつ継続的に当社の経営方針に賛同し、当社への投資を継続していただくために邁進いたしますが、大規模買付者が出現した場合、当該大規模買付者が当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切であるか否かの判断につきましては、最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為又はこれに類する行為の中には、その目的・態様等から見て企業価値および株主共同の利益を毀損するもの、大規模買付行為又はこれに類する行為に応じることを対象会社の株主に強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模買付行為又はこれに類する行為の内容や大規模買付者についての十分な情報を提供せず、取締役会や株主による買付条件等の検討や対象会社の取締役会の代替案の提案に要する十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆様の判断に委ねるべき前提を欠くものも少なくありません。

当社は、このように当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を妨げるような大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような大規模買付行為に対しては、当社株主の皆様の事前の承認や、当社株主の皆様の意思決定に基づき、当社取締役会が、法令および定款によって許容される限度において当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じるべきであると考え、これを、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みについて

当社では、上記(1) 「当社の企業理念、CSR基本方針、企業行動基準および経営ビジョン」で述べた、当社の企業理念、CSR基本方針、企業行動基準および経営ビジョンの下、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に努めております。「新経営計画」においては、Vision/Missionとして、アパレル事業をコアとしながらもライフスタイル全般に関わるサービスを提供する「総合ファッションカンパニー」(メーカー・リテラー・プラットフォーマー)へと進化し、行動指針として「継承」と「革新」を着実に実行していくことが当社の企業価値を向上させ、ひいては株主共同の利益の最大化に資すると考えております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実に向けた取組みを経営上の最重要課題の一つと認識しております。かかる観点から、取締役会については、取締役7名、内社外取締役3名の体制により、取締役会における迅速な意思決定と業務監督機能の一層の充実・強化を図っております。また、監査役につきましても常勤監査役2名、社外監査役2名の体制により、経営監督機能の強化を担っております。

内部統制体制の整備・強化につきましては、内部統制委員会および内部監査室、また監査役とも連携し、会社法および金融商品取引法への対応にとどまらず、業務改革の視点からも整備を強力に進めております。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社は、平成26年2月14日開催の取締役会において、上記(1)「会社の支配に関する基本方針の内容について」で述べたような会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成20年3月28日開催の当社定時株主総会の決議に基づき導入し、平成23年3月30日開催の当社定時株主総会決議に基づき一部改定した上で継続しておりました、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の内容を、平成26年3月開催の当社定時株主総会の承認を得ることを条件に継続することを全取締役の賛成により決定しました(以下、「本対応方針」といいます。)。本対応方針は平成26年3月27日開催の当社定時株主総会において承認の決議を得ております。

(ご参考)

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の有効期間は、平成29年3月30日開催の第74期定時株主総会(以下、「本定時株主総会」)の終結の時までとなっております。

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって、本対応方針を継続せず廃止することを決議いたしました。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年3月30日）現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に最大限の努力をする所存であります。

(1) ファッション商品の特性について

当社グループの主力商品の大部分はファッション衣料および服飾品であります。ファッション商品の販売はその特性上、流行に左右されやすい傾向があります。当社グループは消費者ニーズの変化に対応すべく、商品企画の更なる刷新と市場情報収集力の強化に努めております。今後とも商品力の強化により売上拡大を図っていく方針であります。流行の急激な変化によっては、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 知的財産権の使用について

当社グループは現在数社の海外提携先等と契約し、提携先所有の知的財産権を使用したブランド（ライセンスブランド）の衣料および服飾品を販売しております。現在、これらのライセンスブランドの総売上高は当社グループの売上高の過半を占めております。当社グループといたしましては、これらの海外提携先等とは密接で良好な関係を構築し維持しており、今後とも売上拡大を図ってまいります。しかしながら、契約更改時における契約更改条件等によっては、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(3) 気象状況や経済状況等について

ファッション衣料および服飾品は、気象状況あるいは経済状況の変化の影響を受けやすく変動しやすいため、種々の変化に対応できるよう、クイックレスポンス体制（短サイクル生産体制および期中追加企画、生産体制）等による対応を図っております。しかしながら、冷夏暖冬などの天候不順や予測不能な気象状況あるいは経済環境の変化等により、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 品質管理について

当社グループは厳しい品質管理基準に従って各種製品を提供しておりますが、予測しえない品質トラブルや製造物責任に係わる事故が発生した場合は、企業およびブランドイメージが損なわれ、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(5) 情報管理について

当社グループは直営店および百貨店等の店頭での顧客管理上、多くの個人情報を保有しております。これらの情報の管理・取扱いについては当社CSR推進委員会で社内ルールを決定し、管理体制を整え万全を期しております。しかしながら、情報流出や漏洩が発生した場合は、当社グループの社会的信用を低下させ、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

以上の他にその他の一般的なリスクとして、取引先の破綻による貸倒れ、災害、事故、法的規制および訴訟等、さまざまなリスクが考えられます。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループは海外提携先等と契約し、提携先所有の知的所有権を使用したブランド（ライセンスブランド）の衣料および服飾品を販売しており、その契約の主なものは下記のとおりです。

契約会社名	契約締結先	ブランド名	契約内容	契約期間
(株)三陽商会	三井物産(株)	ポール・スチュアート	1 商標使用权の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成22年4月1日から 平成32年3月31日まで
(株)三陽商会	八木通商(株) (株)マッキントッシュジャパン	マッキントッシュ フィロソフィー ----- マッキントッシュ ロンドン	1 商標使用权の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成24年7月1日から 平成30年6月30日まで ----- 平成26年2月5日から 平成31年12月31日まで
(株)三陽商会	バーバリー・ジャパン(株)	ザ・スコッチハウス ----- ブルーレーベル・クレストブリッジ ブラックレーベル・クレストブリッジ	1 商標使用权の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成23年1月1日から 平成30年12月31日まで ----- 平成27年7月1日から 平成30年6月30日まで
(株)三陽商会	Pringle of Scotland Limited 丸紅ファッションリンク(株)	プリングル 1815	1 商標使用权の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成28年1月1日から 平成31年12月31日まで

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産

資産に関しましては、現金及び預金が81億6千4百万円、商品及び製品が20億5千2百万円、投資有価証券が59億2千1百万円、それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比し189億3千2百万円減少し、807億6千4百万円となりました。

負債

負債に関しましては、未払金（流動負債「その他」に含む）が23億9千6百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が51億2千万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比し33億3千6百万円減少し、312億1千3百万円となりました。

純資産

純資産に関しましては、利益剰余金が123億7千2百万円、その他有価証券評価差額金が31億9千3百万円、それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比し155億9千6百万円減少し、495億5千1百万円となりました。

この結果、自己資本比率が61.4%となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度における業績に関する概要につきましては、1 業績等の概要 (1)「業績」に記載のとおりであります。

売上高

売上高は、前連結会計年度における基幹ブランド変更の影響により、前連結会計年度に比べ298億3百万円減少の676億1千1百万円となりました。

売上総利益

売上総利益につきましては、売上高が減収となったこと及び利益率が前連結会計年度に比べ7.5ポイント悪化したことにより、前連結会計年度に比べ197億7千7百万円減少の282億3千万円となりました。

営業損益

営業損益は、販売費及び一般管理費を前連結会計年度に比べ47億6千9百万円削減しましたが、売上総利益が上記のとおり197億7千7百万円減少したことにより、84億3千万円の営業損失（前年は65億7千7百万円の営業利益）となりました。

経常損益

経常損益は、上記営業損失に加え、受取配当金が3億2千4百万円に減収したこと及び為替差損5千万円を計上したこと等により、81億9千6百万円の経常損失（前年は70億3千6百万円の経常利益）となりました。

税金等調整前当期純損益

税金等調整前当期純損益は、投資有価証券売却益35億1千7百万円を特別利益に計上しましたが、上記経常損失に加え、事業構造改善費用28億9千3百万円を特別損失に計上したこと等により、82億3千2百万円の税金等調整前当期純損失（前年は37億8千4百万円の税金等調整前当期純利益）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益

親会社株主に帰属する当期純損益は、上記税金等調整前当期純損失に対し、税金費用を31億3千4百万円（法人税、住民税及び事業税6千3百万円、法人税等調整額30億7千万円）計上したことにより、113億6千6百万円の親会社株主に帰属する当期純損失（前年は25億9千5百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

4 事業等のリスクに記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資本の流動性につきましては、1 業績等の概要 (2)「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

3 対処すべき課題に記載のとおり、経営全般にわたる一層の効率化を追求し、業績の向上を図るべく全社一丸となって専心努力いたします。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、営業体制の強化および販売網の拡充を図るため必要な設備投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資は、出店等による店舗設備および本社新別館ビルの建設にかかる建設仮勘定等で総額14億4千万円となりました。

なお、当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントでありますので、セグメント情報の記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区) (注)2	事務所	854	4,028 (4,515)	677	5,560	639
九段ビル (東京都千代田区) (注)3	事務所	56	- (-)	11	68	343
青山ビル (東京都港区)	事務所	391	2,610 (1,506)	213	3,215	65
大阪支店 (大阪市中央区) (注)3	事務所	5	- (-)	1	7	86
名古屋支店 (名古屋市中区) (注)3	事務所	5	- (-)	1	6	49
福岡支店 (福岡市博多区) (注)3	事務所	3	- (-)	4	7	45
札幌支店 (札幌市中央区) (注)3、4	事務所	2	- (-)	5	8	23
三陽銀座タワー (東京都中央区)	直営店舗	1,310	2,729 (371)	79	4,119	13

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
 2 連結子会社であったサンヨーゼネラルサービス(株)を吸収合併したことに伴い、当該子会社が所有していた設備を引き継いでおります。
 3 建物の全部を連結会社以外より賃借しております。
 4 平成29年1月1日をもって札幌支店を札幌営業所に変更しております。
 5 従業員数には臨時従業員を含めておりません。
 6 従業員数には希望退職者249名(平成28年12月31日付退職)が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)三陽商会 本社新別館ビル	東京都 新宿区	事務所	2,517	854	自己資金及び 借入金	平成29.2	平成30.7	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

(注) 平成29年3月30日開催の第74期定時株主総会において、当社普通株式について単元株式数を1,000株から100株に併合する旨および株式併合の効力発生日(平成29年7月1日)をもって、発行可能株式総数を4億株から4千万株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	126,229,345	126,229,345	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	126,229,345	126,229,345		

(注) 平成29年3月30日開催の第74期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年7月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年2月20日	10,000,000	126,229,345		15,002		3,800

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		34	25	140	115	22	14,532	14,868	
所有株式数 (単元)		33,661	1,431	28,849	27,263	40	34,313	125,557	672,345
所有株式数 の割合(%)		26.81	1.14	22.98	21.71	0.03	27.33	100.00	

(注) 1 自己株式535,017株は、「個人その他」に535単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

2 「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD. (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN KY-1- 1104, CAYMAN ISLANDS	8,523	6.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(三井住友信託銀行再信託分・三井 物産株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,578	6.00
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	4,469	3.54
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3-14-1	4,163	3.30
八木通商株式会社	大阪市中央区北浜3-1-9	4,000	3.17
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,606	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,517	2.79
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-3	3,454	2.74
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	3,000	2.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA	2,820	2.23
計		45,131	35.75

(注)1 平成28年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が平成28年7月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	6,181	4.90
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	477	0.38

- 2 平成28年8月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドが平成28年7月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド	英国 ロンドンE14 4QJ、ワン・カボット・スクウェア	6,257	4.96
クレディ・スイス・セキュリティーズ（ユーエスエー）エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク マジソン・アベニュー11		
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー	51	0.04
クレディ・スイス（ホンコン）リミテッド	香港、セントラル、チャーター・ロード18、アレクサンドラ・ハウス、6階	31	0.02

- 3 平成28年8月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが平成28年8月8日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,606	2.86
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,664	1.32
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	190	0.15
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	1,324	1.05

- 4 平成28年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが平成28年8月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コングレス・ストリート280	7,300	5.78

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 535,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,022,000	125,022	
単元未満株式	普通株式 672,345		
発行済株式総数	126,229,345		
総株主の議決権		125,022	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれておりません。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)三陽商会	東京都新宿区本塩町14	535,000		535,000	0.43
計		535,000		535,000	0.43

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	9,158	1,959
当期間における取得自己株式	585	104

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売却)	1,396	644		
保有自己株式数	535,017		535,602	

(注) 1 当期間における「その他」には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求および買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、創業以来一貫して、アパレルの原点である品質を重視した商品づくりと消費者満足を基本に、業績向上を目指すとともに、株主の皆様に対し、継続的な安定配当に努めてまいりました。

この方針のもと、平成元年以来18期連続して1株当たり年12円の配当を実施しており、平成19年から平成21年に關しましては1株当たり年15円を、平成22年には1株当たり年12円の配当を、また平成23年から前期（平成27年12月期）に關しましては1株当たり年8円の配当を実施しております。

当期の配当金につきましては、現下の厳しい業績と今後の状況見通しを勘案し、1株当たり年4円の配当とすることに株主総会決議により決定しました。また次期の配当金につきましても、1株当たり年4円を予定しております。

内部留保資金の用途につきましては、財務体質の強化および新規ブランドの開発や情報システムの整備など企業価値の拡大のため積極的に投入していくこととしております。

なお、当社の定款は、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、現状当社は、基本的に期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

（注） 当事業年度にした剰余金の配当

株主総会決議日	平成28年3月30日
配当金の総額	1,005,616,720円
1株当たりの配当額	8円

当事業年度を基準日とする剰余金の配当

株主総会決議日	平成29年3月30日
配当金の総額	502,777,312円
1株当たりの配当額	4円

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高（円）	279	322	320	457	305
最低（円）	172	231	210	273	147

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	212	184	173	175	168	189
最低（円）	178	147	157	154	148	158

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 兼社長執行 役員	経営統轄 本部長	岩田 功	昭和34年3月14日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年7月 当社事業統轄本部経営企画室担当部 長 平成17年1月 当社経営統轄本部経営企画室長兼コ ンプライアンス室長 平成17年2月 当社事業本部業務統括室長 平成20年1月 当社経営統轄本部経営企画室長兼コ ンプライアンス室長兼ウェブビジネ ス推進室長 平成21年1月 当社執行役員経営統轄本部経営企画 室長兼コンプライアンス室長兼ウェブ ビジネス推進室長 平成25年3月 当社取締役兼執行役員経営統轄本部 経営企画室長兼コンプライアンス室 長 平成26年4月 当社取締役兼常務執行役員経営統轄 本部長兼人事総務本部長 平成26年7月 当社取締役兼常務執行役員経営統轄 本部長 平成29年1月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 経営統轄本部長(現任)	(注)3	20
代表取締役 兼専務執行 役員	経理財務 本部長	松浦 薫	昭和29年2月10日生	昭和51年4月 当社入社 平成13年7月 当社婦人服営業部営業業務室室長 平成15年7月 当社婦人服営業部営業推進室室長兼 セールスタッフ運営室室長 平成17年2月 当社経営統轄本部経営企画室長兼コ ンプライアンス室長 平成20年1月 当社執行役員経理財務本部長補佐 平成21年1月 当社常務執行役員経理財務本部長補 佐 平成21年3月 当社取締役兼常務執行役員経理財務 本部長 平成26年4月 当社取締役兼専務執行役員経理財務 本部長 平成27年3月 当社代表取締役兼専務執行役員経理 財務本部長(現任)	(注)3	5
取締役 兼専務執行 役員	事業本部長	齊藤 晋	昭和32年6月17日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年7月 当社大阪支店紳士服営業部部長 平成18年1月 当社事業本部パーバリー事業部長補 佐 平成21年1月 当社執行役員事業本部パーバリー事 業部長 平成25年1月 当社常務執行役員事業本部販売統括 事業部長 平成26年3月 当社取締役兼常務執行役員事業本部 販売統括事業部長 平成26年7月 当社取締役兼常務執行役員事業本部 副本部長販売管掌 平成27年1月 当社取締役兼専務執行役員事業本部 副本部長販売管掌兼特命担当(大阪 支店新事業推進) 平成29年1月 当社取締役兼専務執行役員事業本部 長(現任)	(注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼常務執行 役員	事業本部 副本部長 企画管掌	荒居 徹	昭和35年10月16日生	昭和58年4月 平成15年7月 平成17年2月 平成24年1月 平成25年1月 平成27年7月 平成28年7月 平成29年3月	当社入社 当社婦人服第五企画部部长 当社事業本部バーバリー事業部婦人 バーバリーロンドンD I V長 当社執行役員事業本部バーバリー事 業部長補佐 当社執行役員事業本部バーバリー事 業部長 当社執行役員事業本部ポールスチュ アート事業部長 当社執行役員事業本部企画統括事業 部長兼ポールスチュアート事業部長 当社取締役兼常務執行役員事業本部 副本部長企画管掌(現任)	(注)3	
取締役		松田 清人	昭和27年9月6日生	昭和50年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年3月	(株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)み ずほ銀行)執行役員 同行常務執行役員 みずほ証券(株)取締役副社長 ユニゾン・キャピタル(株) パート ナー(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		矢野 雅英	昭和23年10月24日生	昭和46年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成25年6月 平成28年3月	三菱商事(株)入社 同社執行役員繊維本部長 同社常務執行役員生活産業グループ COO兼ライフスタイル本部長 同社副社長執行役員生活産業グルー プCEO兼国内統括 同社代表取締役兼副社長執行役員 同社取締役兼副社長執行役員東アジ ア統括兼三菱商事(中国)有限公司 社長兼北京事務所長 同社顧問 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		椎名 幹芳	昭和24年8月12日生	昭和48年4月 平成11年5月 平成15年3月 平成17年10月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年3月 平成29年3月	三井物産(株)入社 同社繊維本部繊維第一部長 イタリア三井物産(株)社長 三井物産(株)ライフスタイル事業本部 副本部長 同社食料・リテール本部副本部長 三国コカ・コーラボトリング(株)常務 執行役員 同社代表取締役社長 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		中村 幹男	昭和29年8月23日生	昭和52年4月 平成15年7月 平成16年2月 平成18年1月 平成23年7月 平成24年3月	当社入社 当社紳士服企画部企画業務室室長 当社第一事業部バーバリー事業統轄 室部長 当社バーバリー事業部業務室長 当社内部監査室長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
常勤監査役		田中 秀文	昭和31年7月26日生	昭和56年4月 平成15年7月 平成18年1月 平成26年7月 平成29年1月 平成29年3月	当社入社 当社事業本部紳士服業務室室長 当社事業本部婦人服第二事業部業務 室長 当社執行役員人事総務本部長 当社人事部付嘱託 当社常勤監査役(現任)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		玉井 泉	昭和24年5月5日生	昭和48年4月 平成12年6月 平成17年1月 平成21年3月 平成27年3月	(株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)取締役 (株)DCキャッシュワンの取締役副社長 旭硝子(株)常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)6	
監査役		三浦 孝昭	昭和23年11月27日生	昭和46年4月 昭和59年8月 平成5年7月 平成12年7月 平成20年6月 平成27年3月 平成27年6月	(株)トーマン入社 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 同法人社員就任 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員就任 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員退任 当社監査役(現任) 盟和産業(株)社外取締役(現任)	(注)6	
計							33

- (注) 1 取締役松田清人、矢野雅英および椎名幹芳は、社外取締役であります。
2 監査役玉井泉および三浦孝昭は、社外監査役であります。
3 平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
4 平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
5 平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
6 平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
和田 孝夫	昭和22年1月1日	昭和44年4月 平成9年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成17年10月 平成19年6月 平成23年3月 平成27年3月	(株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)取締役 同行常勤監査役 ダイヤモンドキャピタル(株)取締役社長 三菱UFJキャピタル(株)取締役会長 三菱マテリアル(株)常勤監査役 当社監査役 当社監査役退任	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業績向上を目指し、企業価値を拡大することにより、株主に対して利益を還元していくことと同時に社会的責任を果たすことを使命とし、これらを実現するため経営の効率化、迅速化また透明性の向上に努めております。

企業統治の体制

・当社は監査役設置会社であります。

・業務執行・経営の監視の仕組み

当社の取締役会は平成29年3月30日現在、7名の取締役で構成されております。この7名のうち、経営体制の一層の強化と監督機能の充実のため、社外取締役を3名選任しております。また、社外監査役2名を含む監査役4名が出席しております。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項およびその他経営に関する重要事項を決定するとともに、コンプライアンスの徹底を図り、業務の執行状況を監督する機関として位置付けられております。

会社に大きな影響を及ぼす重要事項につきましては多面的な検討と意思決定のため、取締役（社外取締役を除く）および取締役会が任命する者で構成される「経営会議」を設置しております。

また、執行役員制度を導入し、経営の戦略的意思決定機能および業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、迅速な意思決定と業務執行が可能な経営を行っております。

上記の取締役会、経営会議、および執行役員会はそれぞれ原則毎月開催しております。

・取締役の任期短縮

経営環境の変化に迅速に対応すると共に、事業年度における取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮してまいります。

・各種委員会等の概要

コーポレート・ガバナンスの強化をはかり、取締役会の任意の諮問委員会として「指名委員会」を設置し、取締役、監査役および役付執行役員の指名について審議することにより、社外役員の知見および助言を活かすとともに、上記指名の決定に関する手続の客観性および透明性を確保してまいります。

また、コンプライアンス経営の強化をはかる目的で経営会議直轄の「CSR推進委員会」を設置するとともに、「社内通報制度（三陽アラーム制度）」を設け、法令、条例等への適切な対応と必要な社内体制整備を行っております。

さらに内部統制体制の強化・充実を目的に経営会議直轄の「内部統制委員会」を設置し、体制の整備、その有効な運用の推進に努めております。

また、損失の危険が発生した場合は、危機管理規程に則り、「危機管理委員会」がその種類に応じて対応しております。

・当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の健全性、透明性、効率性を確保するため、監査役設置会社形態を基礎として、独立性のある社外取締役・社外監査役の選任による経営監督機能の強化や、執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図り、実効性のある企業統治体制を構築しております。

・内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備の状況

当社では、「三陽商会 企業理念」の中のCSR基本方針、就業規則、各種の規程・ルールに基づいた適正・適切な業務執行のため、内部統制委員会を中心に、現状の業務内容・業務フローおよび業務に深く関わるITシステム等についてのリスクを再度詳細に分析・評価した上で、業務改革・改善を実行し、体制の整備、その有効な運用の推進に努めております。

また、社長直轄の「内部監査室」により、内部統制体制の整備を行うとともに、法令・定款および社内規定等の遵守状況、職務執行の手続きの妥当性について、定期的に内部監査を実施し、運用状況の監視を行っております。

これらにより、株式公開企業である当社にとって必要不可欠な条件である「財務報告の信頼性」を経営者の責任において確保することが可能になると考え、株主をはじめとするステークホルダーの方々、さらには社会に対する責任を今後とも果たしてまいります。

また、リスク管理体制の整備状況については、複数の顧問弁護士および税理士と顧問契約を結んで法務上および税務上の問題にあたっております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

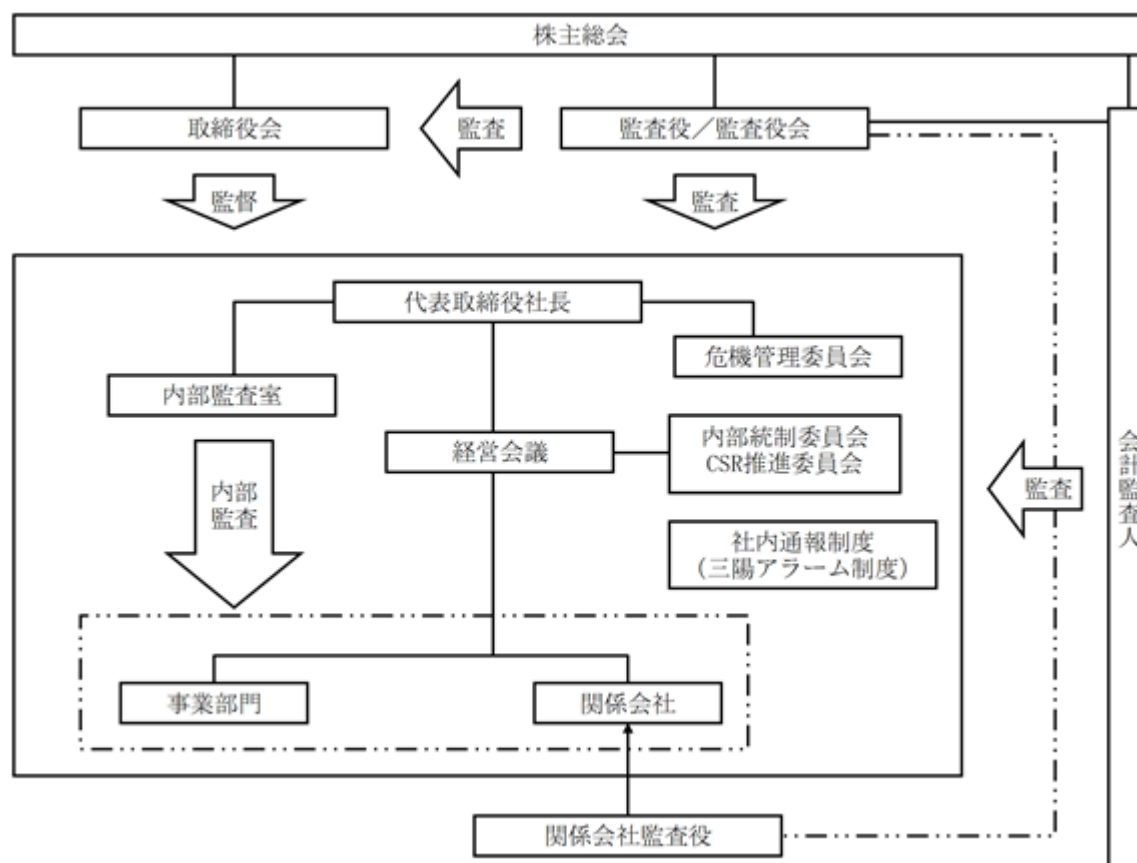
当社は、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき各子会社に対する当社の所管部門およびその責任者を定め、必要に応じて当該所管部門の責任者または所属員を役員として派遣し、子会社の業務に関連するリスクについて、これを評価し、対応するための継続的統制を組織的に行っております。それによって子会社の取締役等の職務の効率的な執行状況を管理するとともに、重要事項が当社の取締役会に適切に報告される体制を構築・維持しております。当事業年度においては、すべての子会社に当社所管部門の責

任者または所属する従業員を役員として派遣しており、各子会社から重要事項等の報告を適宜受けております。

また、当社の監査役が子会社の監査に関与し、あるいは必要に応じて当社常勤監査役が子会社の監査役を兼務するなどして、当社と同等の業務の適正を確保する体制を整備しております。期中において、すべての子会社の監査役を当社の常勤監査役が兼任し、定例的に開催される当社監査役会において子会社の監査内容が報告されております。

加えて当社では、子会社のコンプライアンス体制の充実を図るため、当社の内部監査室が子会社のリスク管理体制を監視するとともに、適正な取引や会計処理を確保するために十分な情報交換、聴取を行っているほか、法令・定款違反等を未然に防止するため、子会社の使用人等から内部通報が寄せられた場合には社内通報制度（三陽アラーム制度）規程に則し適切に対応しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制の模式図は下記のとおりです。



なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役および各監査役との間で、法令の定める限度まで、社外取締役および監査役の責任を限定する契約を締結しております。

内部監査および監査役監査の状況

内部監査は、平成17年度に人員の拡充とともに社長直轄の内部監査室として再編し、平成29年3月30日現在4名で構成され、内部監査体制を整備しております。

監査役会は監査役4名で構成され、うち社外監査役は2名であります。また、社外監査役のうち1名は公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役会は原則毎月開催され、監査の方針、業務の分担等の決定をしております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業状況の報告を受け、重要な決裁書類の閲覧等を行い、業務執行を監査する体制をとっております。

内部監査室、監査役および会計監査人のそれぞれの間で定期的に情報交換を行い連携強化に努めております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

取締役松田清人氏は企業経営者として金融全般における豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は過去において(株)みずほコーポレート銀行(当時)の業務執行者であり、当社は同社との間に現在資金の借入関係がありますが、同社との取引は定型的であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと認識しております。また同氏は現在ユニゾン・キャピタル(株)のパートナーであり、同社と当社の取引は過去にございましたが、取引金額は僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと認識しております。

取締役矢野雅英氏は企業経営者としての豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は過去において、三菱商事(株)の代表取締役兼副社長執行役員に加え、衣食住の生活必需品を扱う生活産業グループCEOを努めた実績があり、また、中国に関するビジネスにも造詣が深く、その豊富な知識と経験に基づいた意見具申等を期待しております。なお、同社とは相互に株式を所有しており、当社の主要な仕入先であります。その取引は定型的であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと認識しております。

取締役椎名幹芳氏は企業経営者としての豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は過去において、三井物産(株)の繊維部門長等を歴任し、その後三国コカ・コーラボトリング(株)の代表取締役社長を務めていたことから、その豊富な知識と経験に基づいた意見具申等を期待しております。なお、三井物産(株)とは相互に株式を所有しており、当社の主要な仕入先であります。その取引は定型的であり、また、退任後9年以上経過していることから、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと認識しております。

監査役玉井泉氏は企業経営者として豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は過去において、(株)東京三菱銀行(当時)の取締役を務めておりました。同社とは相互に株式を所有しており、当社の主要取引銀行であります。退任後10年以上経過しており、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと認識しております。

監査役三浦孝昭氏は公認会計士としての専門的見地および豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は当社の会計監査人である監査法人の出身であります。当社社外監査役就任時には同法人を退職しており、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと認識しております。また、同氏は盟和産業(株)の取締役でございますが、同社と当社に取引関係その他利害関係はございません。

なお、上記社外取締役3名および社外監査役2名については東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

コーポレート・ガバナンス・ポリシーにて定めておりますとおり、当社では社外取締役および社外監査役を選任する際の独立性について、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないことを基本的な考え方としており、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能および役割を期待しております。

社外取締役および社外監査役は、経営体制の一層の強化と経営監督機能の充実のため、さまざまな分野に関する豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有する者および独立性を確保し得る者から選任しております。

社外取締役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の経過、監査役監査および会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は取締役会に出席するとともに、主に監査役会で、四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けているほか、定期的に内部監査部門から監査の実施状況の説明を受けることとしており、これらの情報交換を通して連携強化に努めております。

内部統制部門との関係については、内部監査室より期中において内部統制の進捗が取締役会へ報告されるとともに、内部統制に関する質疑応答・助言を取締役会において適宜行い、連携強化に努めております。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く。)	194	194		5
監査役(社外監査役を除く。)	38	38		2
社外役員	46	46		6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等については、株主総会の決議により取締役および監査役のそれぞれの報酬総額の最高額を定めております。各役員の報酬額はその役位等にもとづき取締役会および監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 30銘柄
貸借対照表計上額の合計額 16,612百万円

口 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額
および保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	3,108,647	4,930	取引先との関係強化
(株)良品計画	186,000	4,583	事業上の関係強化
(株)丸井グループ	1,311,200	2,593	取引先との関係強化
三井物産(株)	1,603,000	2,317	取引先との関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,526,000	1,912	取引先との関係強化
三菱商事(株)	700,000	1,419	取引先との関係強化
(株)松屋	953,700	1,188	取引先との関係強化
(株)高島屋	716,000	783	取引先との関係強化
(株)ワコールホールディングス	500,000	725	事業上の関係強化
J・フロント リテイリング(株)	335,000	591	取引先との関係強化
東レ(株)	500,000	565	取引先との関係強化
旭化成(株)	336,991	277	取引先との関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	637,860	155	取引先との関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	317,603	146	取引先との関係強化
倉敷紡績(株)	606,000	125	取引先との関係強化
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	12,160	28	取引先との関係強化
(株)大和証券グループ本社	38,000	28	取引先との関係強化
(株)さいか屋	263,338	22	取引先との関係強化
第一生命保険(株)	8,300	16	取引先との関係強化
(株)大和	43,200	8	取引先との関係強化
(株)井筒屋	47,544	2	取引先との関係強化

みなし保有株式
該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	3,108,647	3,916	取引先との関係強化
三井物産(株)	1,603,000	2,576	取引先との関係強化
(株)丸井グループ	1,311,200	2,238	取引先との関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,526,000	1,819	取引先との関係強化
三菱商事(株)	700,000	1,743	取引先との関係強化
(株)松屋	953,700	976	取引先との関係強化
(株)高島屋	716,000	690	取引先との関係強化
(株)ワコールホールディングス	500,000	681	事業上の関係強化
J・フロントリテイリング(株)	335,000	527	取引先との関係強化
東レ(株)	500,000	473	取引先との関係強化
旭化成(株)	336,991	343	取引先との関係強化
倉敷紡績(株)	606,000	138	取引先との関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	31,760	132	取引先との関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	627,860	131	取引先との関係強化
(株)大和証券グループ本社	38,000	27	取引先との関係強化
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	12,160	21	取引先との関係強化
第一生命ホールディングス(株)	8,300	16	取引先との関係強化
(株)さいか屋	263,338	15	取引先との関係強化
(株)大和	43,200	4	取引先との関係強化
(株)井筒屋	4,754	1	取引先との関係強化

みなし保有株式
該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

- ・業務を執行した公認会計士の氏名等
所属監査法人...有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員...櫻井紀彰
指定有限責任社員 業務執行社員...春山直輝
指定有限責任社員 業務執行社員...川端美穂
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士：12名 その他：13名

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主へ機動的な利益還元を行うことを可能とするためであります。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	10	58	5
連結子会社				
計	58	10	58	5

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)
該当事項はありません。

(当連結会計年度)
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)
商標使用料に関する合意された手続業務等を委託しております。

(当連結会計年度)
商標使用料に関する合意された手続業務等を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

監査日数や当社の規模、業務内容等を勘案し、監査法人の見積もりに基づき、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,580	18,415
受取手形及び売掛金	4,888	4,565
商品及び製品	18,098	16,045
仕掛品	11	62
原材料及び貯蔵品	224	270
繰延税金資産	803	-
その他	1,778	1,244
貸倒引当金	32	45
流動資産合計	56,351	43,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,549	7,947
減価償却累計額	4,764	4,718
建物及び構築物(純額)	3,784	3,229
土地	10,211	10,211
リース資産	792	857
減価償却累計額	627	708
リース資産(純額)	165	148
建設仮勘定	27	924
その他	1,969	1,798
減価償却累計額	804	740
その他(純額)	1,164	1,058
有形固定資産合計	15,353	15,572
無形固定資産		
商標権	789	656
その他	1,451	1,210
無形固定資産合計	2,240	1,866
投資その他の資産		
投資有価証券	22,720	16,799
繰延税金資産	10	-
敷金及び保証金	2,417	2,379
その他	655	613
貸倒引当金	50	25
投資その他の資産合計	25,751	19,767
固定資産合計	43,345	37,206
資産合計	99,697	80,764

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,378	9,258
短期借入金	2,400	1,400
リース債務	85	85
未払消費税等	13	8
未払法人税等	32	5
賞与引当金	479	337
返品調整引当金	260	170
その他	3,809	5,676
流動負債合計	21,457	16,940
固定負債		
長期借入金	7,200	7,800
リース債務	103	97
長期末払金	3,350	3,313
繰延税金負債	1,483	2,213
再評価に係る繰延税金負債	1,642	1,609
退職給付に係る負債	3,260	3,212
その他	52	25
固定負債合計	13,092	14,272
負債合計	34,549	31,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,002	15,002
資本剰余金	10,061	10,060
利益剰余金	31,289	18,917
自己株式	244	246
株主資本合計	56,108	43,734
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,578	6,385
土地再評価差額金	1,335	1,303
為替換算調整勘定	65	105
退職給付に係る調整累計額	269	370
その他の包括利益累計額合計	9,038	5,816
純資産合計	65,147	49,551
負債純資産合計	99,697	80,764

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	97,415	67,611
売上原価	1 49,408	1 39,381
売上総利益	48,007	28,230
販売費及び一般管理費	2 41,430	2 36,660
営業利益又は営業損失()	6,577	8,430
営業外収益		
受取利息	16	9
受取配当金	374	324
受取保険金	2	0
受取賃貸料	36	18
持分法による投資利益	61	34
その他	140	38
営業外収益合計	632	426
営業外費用		
支払利息	141	111
賃貸費用	11	5
為替差損	-	50
その他	20	24
営業外費用合計	172	192
経常利益又は経常損失()	7,036	8,196
特別利益		
固定資産受贈益	37	18
投資有価証券売却益	99	3,517
関係会社株式売却益	0	-
特別利益合計	137	3,535
特別損失		
固定資産売却損	3 196	-
固定資産除却損	4 9	4 39
ゴルフ会員権評価損	-	37
ゴルフ会員権売却損	-	9
減損損失	5 296	5 590
ブランド変更費用	6 2,886	-
事業構造改善費用	-	7 2,893
特別損失合計	3,389	3,571
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,784	8,232
法人税、住民税及び事業税	1,184	63
法人税等調整額	4	3,070
法人税等合計	1,189	3,134
当期純利益又は当期純損失()	2,595	11,366
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,595	11,366

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	2,595	11,366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,381	3,193
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	67	32
為替換算調整勘定	1	39
退職給付に係る調整額	40	100
その他の包括利益合計	2,487	3,222
包括利益	5,082	14,588
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,082	14,588
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,002	10,061	30,308	240	55,132
会計方針の変更による累積的影響額			608		608
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,002	10,061	29,700	240	54,523
当期変動額					
剰余金の配当			1,005		1,005
親会社株主に帰属する当期純利益			2,595		2,595
自己株式の取得				4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,589	4	1,584
当期末残高	15,002	10,061	31,289	244	56,108

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,197	0	403	67	309	6,551	61,683
会計方針の変更による累積的影響額							608
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,197	0	403	67	309	6,551	61,075
当期変動額							
剰余金の配当							1,005
親会社株主に帰属する当期純利益							2,595
自己株式の取得							4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,381	0	67	1	40	2,487	2,487
当期変動額合計	2,381	0	67	1	40	2,487	4,072
当期末残高	9,578	-	335	65	269	9,038	65,147

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,002	10,061	31,289	244	56,108
当期変動額					
剰余金の配当			1,005		1,005
親会社株主に帰属する当期純損失 ()			11,366		11,366
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	0	12,372	1	12,373
当期末残高	15,002	10,060	18,917	246	43,734

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	9,578	-	335	65	269	9,038	65,147
当期変動額							
剰余金の配当							1,005
親会社株主に帰属する当期純損失 ()							11,366
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,193	-	32	39	100	3,222	3,222
当期変動額合計	3,193	-	32	39	100	3,222	15,596
当期末残高	6,385	-	303	105	370	5,816	49,551

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,784	8,232
減価償却費	1,045	953
減損損失	296	590
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	10
返品調整引当金の増減額(は減少)	70	90
賞与引当金の増減額(は減少)	7	142
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	205	3
受取利息及び受取配当金	391	334
支払利息	141	111
持分法による投資損益(は益)	61	34
固定資産除却損	9	39
固定資産受贈益	37	18
ブランド変更費用	2,886	-
事業構造改善費用	-	2,893
有形固定資産売却損益(は益)	196	-
投資有価証券売却損益(は益)	99	3,517
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	9
ゴルフ会員権評価損	-	37
売上債権の増減額(は増加)	4,957	1,325
たな卸資産の増減額(は増加)	395	1,949
その他の流動資産の増減額(は増加)	852	892
仕入債務の増減額(は減少)	1,883	4,790
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,048	494
その他	145	193
小計	8,901	8,642
利息及び配当金の受取額	391	334
利息の支払額	142	113
法人税等の支払額	3,449	633
法人税等の還付額	0	75
ブランド変更費用の支払額	2,464	321
事業構造改善費用の支払額	-	430
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,237	9,730
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	931	1,331
有形固定資産の売却による収入	18	-
投資有価証券の売却による収入	186	4,589
無形固定資産の取得による支出	75	1
関係会社株式の取得による支出	0	50
関係会社株式の売却による収入	56	-
貸付けによる支出	6	5
貸付金の回収による収入	19	33
敷金及び保証金の差入による支出	161	130
敷金及び保証金の回収による収入	864	125
その他	275	198
投資活動によるキャッシュ・フロー	306	3,031

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	1,000
長期借入れによる収入	-	1,000
長期借入金の返済による支出	2,650	2,400
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	4	1
配当金の支払額	1,005	1,005
リース債務の返済による支出	126	97
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,787	1,505
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	39
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	857	8,164
現金及び現金同等物の期首残高	27,437	26,580
現金及び現金同等物の期末残高	26,580	18,415

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

子会社6社のうち、次の3社を連結子会社としております。

サンヨーアパレル(株)

サンヨーショウカイニューヨーク, INC.

上海三陽時装商貿有限公司

前連結会計年度において連結子会社でありましたサンヨーゼネラルサービス(株)は、平成28年7月1日付で、(株)三陽商会を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、(株)サンヨーソーイング、(株)サンヨー・インダストリー及び(株)サンヨーエクセルの3社であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社は次の3社であります。

(株)サンヨーソーイング

(株)サンヨー・インダストリー

(株)サンヨーエクセル

(2) 関連会社1社は、持分法を適用しております。

(株)AWA

(株)AWAについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、持分法適用の関連会社に含めております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

(ロ) デリバティブ 時価法

(ハ) たな卸資産

商品及び製品・仕掛品 先入先出法に基づく原価法

並びに貯蔵品

原材料 最終仕入原価法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、海外連結子会社2社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6~50年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社における耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- (ハ) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金
従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。
- (ハ) 返品調整引当金
連結会計年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- (ハ) 小規模企業等における簡便法の採用
なお、一部の連結子会社等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、海外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段.....為替予約取引及び金利スワップ取引
ヘッジ対象.....外貨建営業債権債務及び借入金の支払金利
- (ハ) ヘッジ方針
内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- (ニ) ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。
また、為替予約についても、将来の取引予定（輸出及び輸入）に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。
- (7) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年12月31日

2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	125百万円	186百万円

3 退職給付制度移行損失等の未払額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

長期末払金には確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の未払額334百万円が含まれております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

長期末払金には確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の未払額297百万円が含まれております。

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日は金融機関の休業日ですが、連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	3百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
売上原価	292百万円	1,119百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
給料手当	21,075百万円	19,221百万円
広告宣伝費	4,680	3,107
賞与引当金繰入額	330	233
退職給付費用	411	519
減価償却費	908	807
不動産賃借料	3,358	2,942
貸倒引当金繰入額	-	12

3 固定資産売却損

前連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

固定資産売却損は、その他(工具、器具及び備品)の売却損であります。

4 固定資産除却損の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
店舗改装及び撤退のための建物附属設備等の除却損	7百万円	店舗改装及び撤退のための建物附属設備等の除却損 39百万円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を認識しました。

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	店舗、事務所	建物及び構築物	182
		その他	23
	遊休資産	その他	90

当社グループは、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗及び閉鎖の意思決定をした店舗、事務所に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(206百万円)として特別損失に計上しました。

また、一部の事業用資産につきましては、今後の活用方針の見直しを行った結果、遊休資産として分類することといたしました。これにより、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(90百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	店舗、事務所他	建物及び構築物	459
		リース資産	18
		その他	113

当社グループは、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗、事務所及び閉鎖の意思決定をした店舗に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(590百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

6 ブランド変更費用

ブランド変更費用は、バーバリーブランドのライセンス契約終了によるマッキントッシュ ロンドン等へのブランド変更等に係る費用であり、その内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

内容	金額(百万円)
売場施工費	2,751
固定資産除却損(建物附属設備等)	115
その他	19
合計	2,886

7 事業構造改善費用

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

事業構造改善費用は、主に希望退職者の募集に伴う特別退職金等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,039百万円	1,355百万円
組替調整額	99	3,517
税効果調整前	2,939	4,872
税効果額	558	1,679
その他有価証券評価差額金	2,381	3,193
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	-
組替調整額	0	-
税効果調整前	0	-
税効果額	0	-
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金：		
税効果額	67	32
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1	39
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	50	247
組替調整額	110	299
税効果調整前	59	51
税効果額	19	152
退職給付に係る調整額	40	100
その他の包括利益合計	2,487	3,222

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	126,229	-	-	126,229

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	513	14	-	527

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 14千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,005	8	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,005	8	平成27年12月31日	平成28年3月31日

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	126,229	-	-	126,229

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	527	9	1	535

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 9千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡 1千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,005	8	平成27年12月31日	平成28年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	502	4	平成28年12月31日	平成29年3月31日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
現金及び預金勘定	26,580百万円	18,415百万円
現金及び現金同等物	26,580	18,415

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主としてシステムサーバー及びコンピュータ端末機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	336	393
1年超	297	320
合計	633	714

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後3年であります。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、リスクヘッジ以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは与信管理規程に従い、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、格付の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは外貨建ての営業債権について原則として為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	26,580	26,580	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,888	8,888	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	22,421	22,421	-
資産計	57,890	57,890	-
(1) 支払手形及び買掛金	14,378	14,378	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 長期借入金(*)	9,600	9,643	43
負債計	23,978	24,021	43
デリバティブ取引	-	-	-

(*)長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金2,400百万円を含めております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,415	18,415	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,565	7,565	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	16,476	16,476	-
資産計	42,457	42,457	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,258	9,258	-
(2) 短期借入金	1,000	1,000	-
(3) 長期借入金(*)	8,200	8,234	34
負債計	18,458	18,493	34
デリバティブ取引	-	-	-

(*)長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金400百万円を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式	298	322

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,580	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,888	-	-	-
合計	35,468	-	-	-

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,415	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,565	-	-	-
合計	25,980	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,400	400	6,800	-	-	-
合計	2,400	400	6,800	-	-	-

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000	-	-	-	-	-
長期借入金	400	6,800	1,000	-	-	-
合計	1,400	6,800	1,000	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,693	8,141	13,552
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,693	8,141	13,552
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	727	811	83
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	727	811	83
合計		22,421	8,952	13,468

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 173百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,777	7,053	8,723
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,777	7,053	8,723
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	698	826	127
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	698	826	127
合計		16,476	7,880	8,596

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 135百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	186	99	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	186	99	0

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	4,589	3,517	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,589	3,517	0

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	9,600	7,200	（注）
合計			9,600	7,200	

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	7,200	6,800	（注）
合計			7,200	6,800	

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるために、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	10,853百万円	12,058百万円
会計方針の変更による累積的影響額	945	-
会計方針の変更を反映した期首残高	11,798	12,058
勤務費用	507	511
利息費用	46	36
数理計算上の差異の発生額	87	65
退職給付の支払額	386	316
その他	5	5
退職給付債務の期末残高	12,058	12,359

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	8,603百万円	9,065百万円
期待運用収益	215	226
数理計算上の差異の発生額	36	182
事業主からの拠出額	596	593
退職給付の支払額	386	316
年金資産の期末残高	9,065	9,386

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	330百万円	267百万円
退職給付費用	27	22
退職給付の支払額	88	49
制度への拠出額	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	267	239

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年12月31日)	(平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,104百万円	12,410百万円
年金資産	9,084	9,407
	3,019	3,002
非積立型制度の退職給付債務	240	209
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,260	3,212
退職給付に係る負債	3,260	3,212
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,260	3,212

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	507百万円	511百万円
利息費用	46	36
期待運用収益	215	226
数理計算上の差異の費用処理額	226	416
過去勤務費用の費用処理額	116	116
簡便法で計算した退職給付費用	27	22
確定給付制度に係る退職給付費用	476	642

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
過去勤務費用	116百万円	116百万円
数理計算上の差異	175	168
合計	59	51

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年12月31日)	(平成28年12月31日)
未認識過去勤務費用	233百万円	116百万円
未認識数理計算上の差異	655	486
合計	422	370

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年12月31日)	(平成28年12月31日)
債券	36%	23%
株式	29	19
一般勘定	29	29
短期資産	-	26
その他	6	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年12月31日)	(平成28年12月31日)
割引率	0.3%	0.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	5.6%	5.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）98百万円、当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）97百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	26百万円	21百万円
賞与引当金繰入超過額	158	103
退職給付に係る負債	1,051	870
返品調整引当金繰入超過額	85	52
たな卸資産評価損否認額	394	713
減価償却超過額	107	55
減損損失否認額	165	274
繰延資産償却超過額	1,098	868
投資有価証券評価損否認額	533	458
ゴルフ会員権評価損否認額	264	261
繰越欠損金	1,185	3,297
その他	429	349
繰延税金資産小計	5,502	7,327
評価性引当額	2,274	7,327
繰延税金資産合計	3,227	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,890	2,210
その他	6	2
繰延税金負債合計	3,896	2,213
繰延税金資産(は負債)の純額	669	2,213

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(は負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	803百万円	- 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	10	-
固定負債 - 繰延税金負債	1,483	2,213

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	
住民税均等割等	1.4	
持分法による投資損失	0.6	
評価性引当額の増減	12.5	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.1	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が118百万円、法人税等調整額が0百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が118百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は32百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)及び当連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
1株当たり純資産額	518円27銭	1株当たり純資産額	394円22銭
1株当たり当期純利益金額	20円64銭	1株当たり当期純損失金額	90円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 潜在株式がないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成27年12月31日)	当連結会計年度末 (平成28年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	65,147	49,551
普通株式に係る純資産額(百万円)	65,147	49,551
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式の発行済株式数(千株)	126,229	126,229
普通株式の自己株式数(千株)	527	535
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数(千株)	125,702	125,694

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当 期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期 純損失金額() (百万円)	2,595	11,366
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損 失金額() (百万円)	2,595	11,366
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	125,708	125,698

(重要な後発事象)

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、平成29年3月30日開催の第74期定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・比率

平成29年7月1日をもって、平成29年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成28年12月31日現在)	126,229,345株
株式併合により減少する株式数	113,606,411株
株式併合後の発行済株式総数	12,622,934株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、「株式併合前の発行済株式総数」に併合比率を乗じて算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年2月14日
株主総会決議日	平成29年3月30日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年7月1日(予定)

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	5,182.72円	3,942.24円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	206.45円	904.28円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,000	0.280	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,400	400	0.960	
1年以内に返済予定のリース債務	85	85	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,200	7,800	1.247	平成30年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	103	97	-	平成30年～33年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	9,788	9,383	-	

(注) 1 平均利率は、期末時の借入残高及び借入利率による加重平均によって算出しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,800	1,000	-	-
リース債務	62	27	6	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,032	34,140	47,875	67,611
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(百万円)	1,735	2,381	5,053	8,232
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額()(百万円)	1,044	5,488	8,175	11,366
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	8.31	43.67	65.04	90.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	8.31	51.98	21.38	25.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,168	18,115
受取手形	148	61
売掛金	9,315	8,168
商品及び製品	16,818	14,788
仕掛品	11	62
原材料及び貯蔵品	221	269
前払費用	1,289	640
未収入金	161	139
繰延税金資産	801	-
その他	364	495
貸倒引当金	31	44
流動資産合計	55,270	42,699
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,406	3,134
構築物	106	94
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	1,155	1,058
土地	8,197	10,211
リース資産	150	148
建設仮勘定	27	924
有形固定資産合計	13,043	15,572
無形固定資産		
借地権	695	695
商標権	789	656
ソフトウェア	629	438
その他	121	76
無形固定資産合計	2,234	1,866
投資その他の資産		
投資有価証券	22,594	16,612
関係会社株式	269	289
関係会社出資金	0	0
敷金及び保証金	2,333	2,263
その他	3,095	1,504
貸倒引当金	821	779
投資その他の資産合計	27,471	19,891
固定資産合計	42,750	37,330
資産合計	98,020	80,029

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,762	3,239
買掛金	8,613	6,016
短期借入金	-	1,000
1年内返済予定の長期借入金	2,400	400
リース債務	79	78
未払金	105	2,503
未払費用	3,104	2,590
預り金	407	355
賞与引当金	474	333
返品調整引当金	260	170
その他	155	212
流動負債合計	21,361	16,898
固定負債		
長期借入金	7,200	7,800
リース債務	93	85
長期末払金	347	311
繰延税金負債	1,621	2,213
再評価に係る繰延税金負債	642	609
退職給付引当金	2,811	2,812
その他	52	25
固定負債合計	12,768	13,857
負債合計	34,130	30,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,002	15,002
資本剰余金		
資本準備金	3,800	3,800
その他資本剰余金	6,219	6,218
資本剰余金合計	10,019	10,018
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	9,750	9,750
繰越利益剰余金	20,120	8,665
利益剰余金合計	29,870	18,415
自己株式	244	246
株主資本合計	54,647	43,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,578	6,385
土地再評価差額金	335	303
評価・換算差額等合計	9,242	6,082
純資産合計	63,889	49,273
負債純資産合計	98,020	80,029

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1 96,371	1 66,829
売上原価	1 49,309	1 39,359
売上総利益	47,062	27,469
販売費及び一般管理費	2 40,243	2 35,810
営業利益又は営業損失()	6,818	8,340
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 431	1 356
受取賃貸料	16	12
その他	140	54
営業外収益合計	588	423
営業外費用		
支払利息	140	111
賃貸費用	9	7
貸倒引当金繰入額	23	-
為替差損	-	26
その他	13	24
営業外費用合計	186	170
経常利益又は経常損失()	7,221	8,087
特別利益		
固定資産受贈益	37	18
投資有価証券売却益	99	3,517
関係会社株式売却益	56	-
抱合せ株式消滅差益	-	3 733
特別利益合計	193	4,269
特別損失		
固定資産売却損	196	-
固定資産除却損	9	38
減損損失	248	531
ゴルフ会員権売却損	-	9
ゴルフ会員権評価損	-	37
関係会社整理損	53	-
ブランド変更費用	2,886	-
事業構造改善費用	-	2,893
特別損失合計	3,393	3,509
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,020	7,328
法人税、住民税及び事業税	1,150	47
法人税等調整額	181	3,072
法人税等合計	1,331	3,120
当期純利益又は当期純損失()	2,688	10,448

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		1,603	12.5	1,591	16.6
労務費		3,847	30.0	3,508	36.7
経費		7,358	57.5	4,467	46.7
(うち外注加工費)		(394)		(396)	
当期総製造費用		12,808	100.0	9,567	100.0
仕掛品期首たな卸高		8		11	
計		12,817		9,578	
仕掛品期末たな卸高		11		62	
当期製品製造原価		12,806		9,515	

(注) 原価計算の方法

標準原価による組別総合原価計算によっており、原価差額は期末に売上原価及びたな卸資産に配賦調整しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,002	3,800	6,219	9,750	19,045	240	53,577
会計方針の変更による累積的影響額					608		608
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,002	3,800	6,219	9,750	18,437	240	52,968
当期変動額							
剰余金の配当					1,005		1,005
当期純利益					2,688		2,688
自己株式の取得						4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,682	4	1,678
当期末残高	15,002	3,800	6,219	9,750	20,120	244	54,647

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,197	0	403	6,793	60,371
会計方針の変更による累積的影響額					608
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,197	0	403	6,793	59,762
当期変動額					
剰余金の配当					1,005
当期純利益					2,688
自己株式の取得					4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,381	0	67	2,448	2,448
当期変動額合計	2,381	0	67	2,448	4,127
当期末残高	9,578	-	335	9,242	63,889

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,002	3,800	6,219	9,750	20,120	244	54,647	
当期変動額								
剰余金の配当					1,005		1,005	
当期純損失（ ）					10,448		10,448	
自己株式の取得						1	1	
自己株式の処分			0			0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	-	11,454	1	11,455	
当期末残高	15,002	3,800	6,218	9,750	8,665	246	43,191	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,578	-	335	9,242	63,889
当期変動額					
剰余金の配当					1,005
当期純損失（ ）					10,448
自己株式の取得					1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,193	-	32	3,160	3,160
当期変動額合計	3,193	-	32	3,160	14,616
当期末残高	6,385	-	303	6,082	49,273

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 デリバティブなどの資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品・仕掛品並びに貯蔵品

先入先出法に基づく原価法

(2) 原材料

最終仕入原価法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。

(3) 返品調整引当金

事業年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務費用については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌期から費用処理することとしております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象.....外貨建営業債権債務及び借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約についても、将来の取引予定（輸出及び輸入）に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	764百万円	929百万円
長期金銭債権	2,946	1,343
短期金銭債務	31	41

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,338百万円	1,270百万円
仕入高	60	44
営業取引以外の取引による取引高	49	29

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	838百万円	767百万円
給料及び手当	20,621	18,842
賞与引当金繰入額	325	229
退職給付費用	396	511
広告宣伝費	4,516	2,940
貸倒引当金繰入額	-	12

3 抱合せ株式消滅差益

当連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

抱合せ株式消滅差益は、連結子会社でありましたサンヨーゼネラルサービス(株)を吸収合併したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式239百万円、関連会社株式50百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式269百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	275百万円	252百万円
賞与引当金繰入超過額	156	102
退職給付引当金繰入超過額	907	861
返品調整引当金繰入超過額	85	52
たな卸資産評価損否認額	390	709
減価償却超過額	108	55
減損損失否認額	143	241
繰延資産償却超過額	1,098	867
投資有価証券評価損否認額	483	458
関係会社株式評価損否認額	873	828
ゴルフ会員権評価損否認額	264	261
繰越欠損金	-	2,355
その他	397	321
繰延税金資産小計	5,184	7,368
評価性引当額	2,107	7,368
繰延税金資産合計	3,076	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,890	2,210
その他	6	2
繰延税金負債合計	3,896	2,213
繰延税金資産(は負債)の純額	820	2,213

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	税引前当期純損失を計上しているため、記載して おりません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	
住民税均等割等	1.2	
評価性引当額の増減	10.5	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.2	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が118百万円、法人税等調整額が0百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が118百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は32百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、平成29年3月30日開催の第74期定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・比率

平成29年7月1日をもって、平成29年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成28年12月31日現在)	126,229,345株
株式併合により減少する株式数	113,606,411株
株式併合後の発行済株式総数	12,622,934株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、「株式併合前の発行済株式総数」に併合比率を乗じて算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年2月14日
株主総会決議日	平成29年3月30日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年7月1日(予定)

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	5,082.64円	3,920.09円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	213.88円	831.25円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,406	603	473 (444)	402	3,134	4,169
	構築物	106	2	1	12	94	380
	機械及び装置	0	-	-	-	0	31
	工具、器具及び備品	1,155	72	72 (65)	95	1,058	662
	土地	8,197 [306]	2,014	-	-	10,211 [306]	-
	リース資産	150	80	-	82	148	693
	建設仮勘定	27	910	13	-	924	-
	計	13,043 [306]	3,683	561 (509)	593	15,572 [306]	5,937
無形固定資産	借地権	695	-	-	-	695	-
	商標権	789	-	-	132	656	710
	ソフトウェア	629	0	-	191	438	1,478
	その他	121	-	35 (35)	9	76	65
	計	2,234	0	35 (35)	333	1,866	2,255

(注) 1. 当期増加額には、サンヨーゼネラルサービス㈱を吸収合併したことによる増加額が次のとおり含まれております。

建物	228	百万円
構築物	2	百万円
工具、器具及び備品	1	百万円
土地	2,014	百万円

2. 建設仮勘定の増加の主なものは、本社新別館ビルの建設代金の手付金等であります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	852	58	87	823
賞与引当金	474	333	474	333
返品調整引当金	260	170	260	170

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り又は買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取又は買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.sanyo-shokai.co.jp/
株主に対する特典	優待セールへご招待(東京都において年2回、権利確定日:6月30日及び12月31日)いたします。

(注) 当社は定款の定めにより次のとおり単元未満株主の権利を制限しております。

(単元未満株主の権利)

当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第73期)	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	平成28年3月30日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成28年3月30日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第74期第1四半期)	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	平成28年5月12日 関東財務局長に提出
	(第74期第2四半期)	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月10日 関東財務局長に提出
	(第74期第3四半期)	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月11日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。	平成28年4月1日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。	平成28年6月24日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。	平成28年7月29日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。	平成28年10月28日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。	平成28年12月16日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。	平成29年2月14日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月30日

株式会社 三陽商会

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井紀彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春山直輝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川端美穂 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三陽商会の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三陽商会が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月30日

株式会社 三陽商会

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井紀彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春山直輝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川端美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。